

お知らせ

現状車コーナーのセールスポイント・装備品・冷房の表示部分について

以前より現状車のセールスポイント・装備品・冷房については、記載があっても無効扱いとさせて頂いてますが、平成22年1月5日AAより上記内容の出品申込書記載部分に無効等の表示をさせて頂きます。なにとぞご理解を賜ります様お願い申し上げます。

現状車コーナーの取り扱いについて

1. 出品車輛条件

- ・現状車コーナーの出品対象は、事故又は機関・機構等の不良があり且つ、出品店の出品希望のあるものとします。
- ・現状車コーナーの出品車は、自走又は、けん引する事が可能なものとします。

2. 出品条件

- ・書類の提出ができるもの。(移転書類については必ず自社名義にて提出するものとする)
- ・部品取りに使用された車輛の出品は出来ません。
- ・接合車の出品は出来ません。
- ・JU埼玉AA(株)が出品車輛として認めないと判断した場合は、出品をお断りします。

3. 出品車の取り扱いについて

- ・現状車コーナーの出品車は車輛検査を行いません。必ず直接現車の下見、確認をお願いします。
- ・セールスポイント・装備品・冷房については、記載があっても無効扱いとします。
- ・天候等による車内の汚れ、装備品の不具合については、当社では責任を負いません。

4. 車輛の搬入・搬出について

- ・搬入は月曜日15:00(午後3時)まで
- ・けん引可能車(自走不可)の搬入・搬出は直接指定駐車場内となります。必ず警備員に申告してからその指示に従ってください。(1台積みの積載車等をお願いします)
- ・搬入・搬出は全て出品店様、落札店様側でお願い致します。
- ・搬出される際は、車輛の状態を十分に確認した上、お願い致します。(フォークリフト等はありません)

クレーム受付・裁定基準について

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| (1)盗難車等所有権の移転に法的問題のある車輛 | (7)車名・型式 |
| (2)接合車 | (8)年式(モデル年式含む) |
| (3)メーター改ざん車・メーター交換車 | (9)グレード |
| (4)燃料 | (10)検査期限 |
| (5)シフト | (11)冠水車(申告なしの場合) |
| (6)形状・ドア数 | (12)その他JU埼玉AA(株)がクレームと認めたもの |

- ・上記のクレームは、受付期間・裁定基準とも現行規定に順ずるものとします。
- ・上記以外は、機関・機構・欠品等でも一切ノークレームとします。
- ・自走可能な車が後に何かの原因により、自走不可となった場合でも、けん引が可能であればクレームの対象外とさせて頂きます。
- ・尚、加修費については車輛代を上限とします。

JU埼玉オートオークション(株)

〒339-0035

埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田中谷535

TEL 048-798-2111

FAX 048-798-5909

ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。